

# 公 示 書

次のとおり、北海道財務局所管札幌第1合同庁舎における空きスペースを「電動マイクロモビリティシェアリングサービス事業又はシェアサイクルサービス事業」として使用する事業者の公募について公示します。

令和8年6月18日  
北海道財務局長 秋田 能行

## 1. 公募に付す事項

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 募集の趣旨   | 北海道財務局所管札幌第1合同庁舎における空きスペースを「電動マイクロモビリティシェアリングサービス事業又はシェアサイクルサービス事業」に使用許可するにあたって、使用許可を受けようとするものを広く募集し、公募申込者の中から相手方1者を選定することを目的とする。 |
| (2) 使用許可物件  | 北海道札幌市北区北8条西2丁目1番18. 25㎡（別図のとおり）  |
| (3) 募集者数    | 1者  |
| (4) 使用許可期間  | 令和8年8月17日から令和8年11月20日の間の任意の期間   |
| (5) 使用許可の条件 | 使用許可を受けた者は、使用料を納付のうえ、北海道財務局が指定した場所を指定用途に供すること。なお、使用許可期間の更新は認めない。  |

## 2. 本件公募に関する特殊な技術等

公示日時点で、電動マイクロモビリティシェアリングサービス又はシェアサイクルサービスを10ポート以上運営している実績があること。

## 3. 公募参加に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をしていないこと、かつ、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。

(5) その他下記4の公募要項で定める公募に参加する者に必要な資格等を満たす者であること。

#### 4. 公募申込

公募に参加を希望する者は、下記(3)の連絡先へ電子メール送信のうえ公募要項を入手し、必要事項を記入の上、受付期間内に公募申込を行うこと。

なお、電子メールの件名は【公募要項配付依頼：札幌第1合同庁舎空きスペース】、本文に会社名、担当者及び連絡先を記載することとし、メール送信後、必ず電話にて到達確認を行うこと。

##### (1) 申込方法

持参又は郵便（配達証明郵便等記録が残るものに限る）による。

##### (2) 受付場所

〒060-8579

北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎 1階

北海道財務局総務部合同庁舎管理官 事務室

##### (3) 連絡先

メール [hkzgouchoukanop@hk.lfb-mof.go.jp](mailto:hkzgouchoukanop@hk.lfb-mof.go.jp)

電話 011-709-2311 内線2001、2002

##### (4) 受付期間

令和8年6月18日（木曜日）から令和8年7月3日（金曜日）

平日9:00~12:00及び13:00~17:00

（受付は、持参の場合は17時まで、郵送の場合は受付期間最終日の到達分まで。）

#### 5. 使用許可相手方の決定方法

適格であると判断された応募者のうち、国の設定する最低使用料以上の額で、かつ、申込価格が最高となる価格で公募申込を行った事業者を使用許可相手方とする。

#### 6. その他

本公示に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の応募は、無効とする。

#### 7. 照会先

北海道財務局総務部合同庁舎管理官

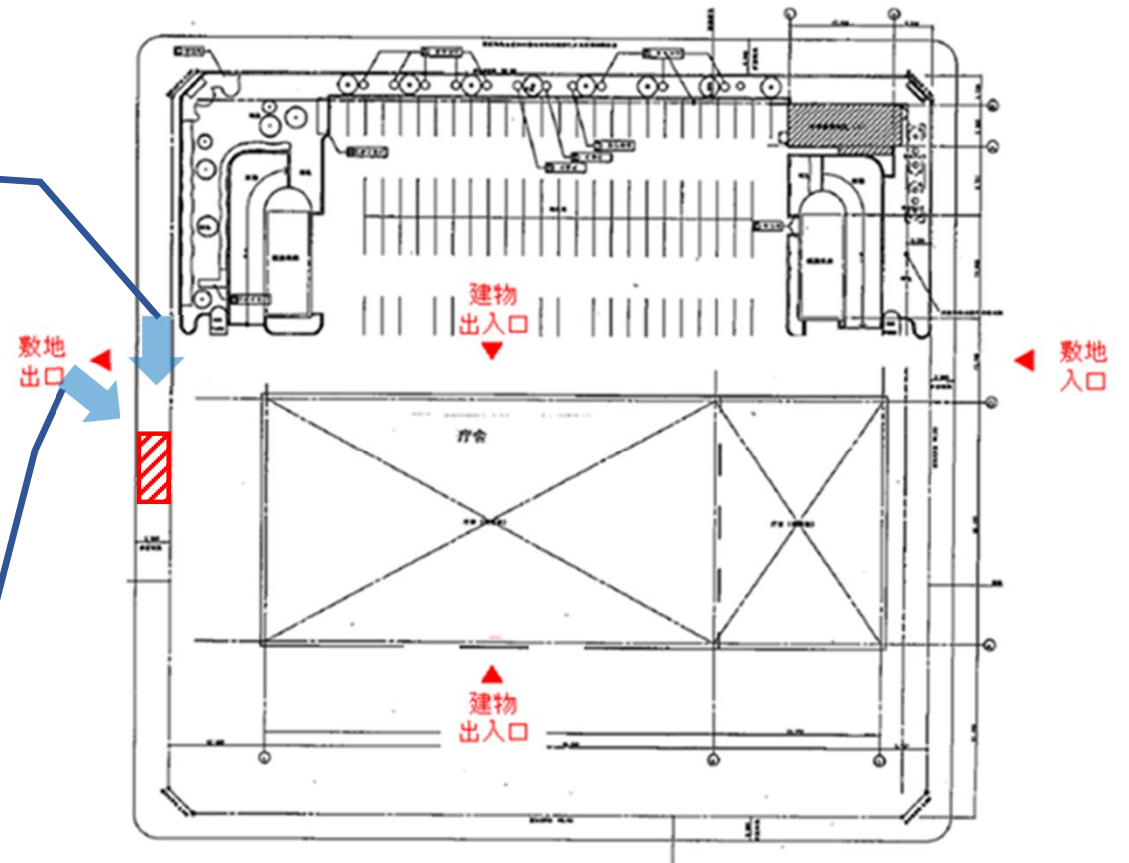
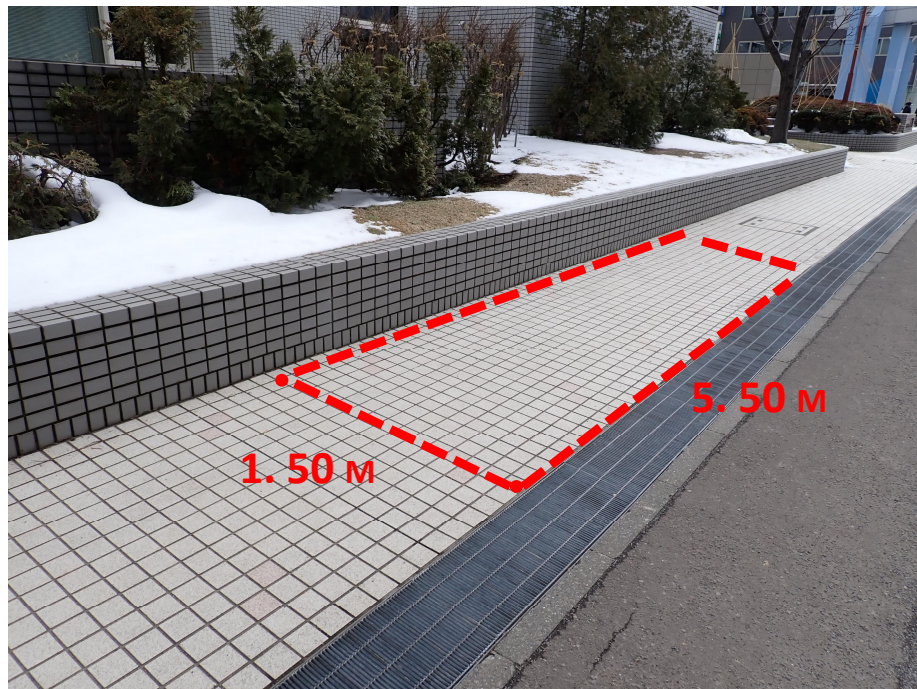
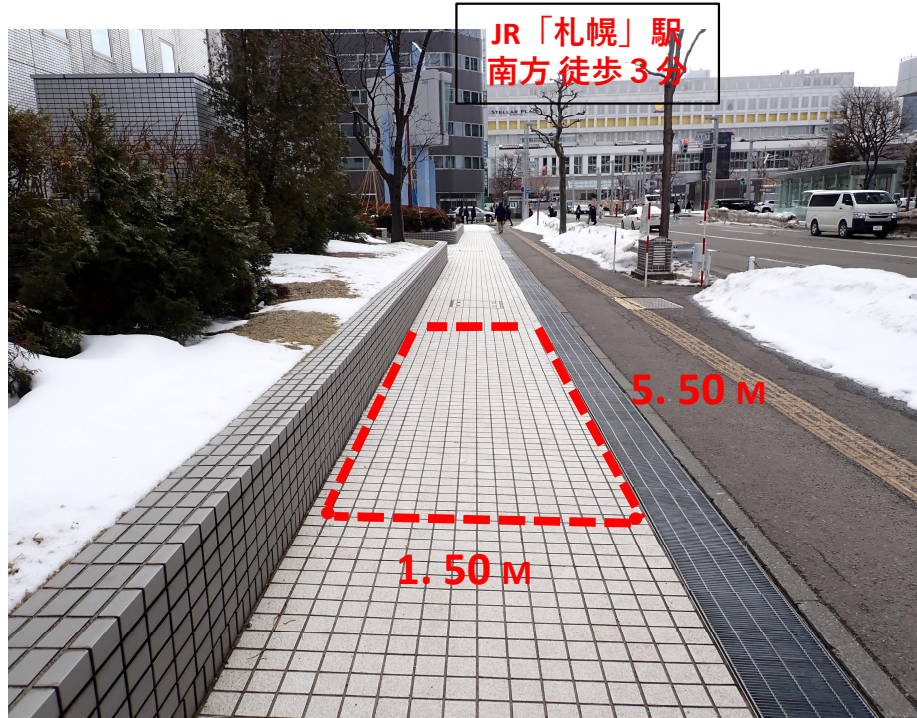
電話 011-709-2311 内線2001、2002

メール [hkzgouchoukanop@hk.lfb-mof.go.jp](mailto:hkzgouchoukanop@hk.lfb-mof.go.jp)

以上

# 〔札幌第1合庁〕屋外空きスペース 西側(歩道側面)

【別図】



- ・ JR札幌駅の北西方 約220m に位置
- ・ 庁舎敷地の西側 面積8.25㎡ (1.50m × 5.50m)